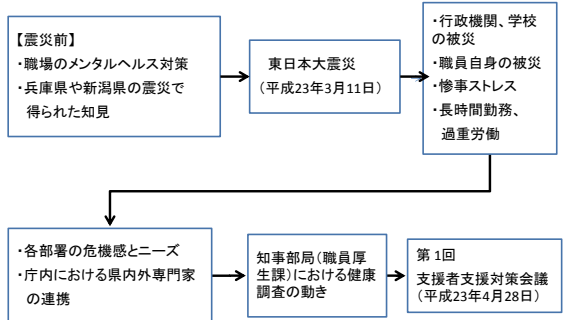


東日本大震災における宮城県精神保健福祉センターの支援者支援活動 —県行政職員等へのメンタルヘルス支援の取組—

平成26年11月5日
宮城県精神保健福祉センター
技術副参事兼技術次長 小原聡子

支援者支援対策会議が始まるまで



目的と参集機関

目的

- 被災者支援の担い手である行政職員及び教職員のメンタルヘルスの維持と回復

参集機関

- 知事部局: 職員厚生課健康・福利班, 職員健康相談室, 市町村課
- 教育庁: 福利課 福利健康班
- 県警: 厚生課 健康管理センター、犯罪被害者支援室

アドバイザー

- 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 鈴木友理子氏、深澤舞子氏
- 宮城県精神保健福祉センター

支援者支援対策会議の流れ

第1回(H23.4.28)～第6回(H23.10.24)

- 外部支援による各部署の独自の取り組みについて情報共有。
- 各部署が抱える課題を検討。
- 各部署が健康調査の実施し、ハイリスク者対策に取り組む。

第7回(H24.1.30)～第12回(H26.3.14)

- 健康調査の実施とその結果の共有。
- 各年度の対策(組織・個別)や独自の取り組みについての検討と情報共有。
- 健康調査の継続を各部署が計画。

各部署に共通する経過

時期	I 期	II 期	III 期
体制	<ul style="list-style-type: none"> 各部署独自の取組 外部機関による単発の支援 ※既存のシステムが機能していた部署もあり	<ul style="list-style-type: none"> 既存のシステムが再開(例)延期していた定期健康診断の実施等 新たなメニューの導入(例)メンタルヘルスの項目を入れた健康調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなメニューや資源を既存のシステムに統合(例)メンタルヘルスの項目を入れた定期健康診断、相談窓口の充実
内容	啓発・心理教育(主に資料配付)(メンタルセルフチェックを含む) 外部支援チームの巡回(必要な職員を医療等につなげる)	資料配付・研修 健康調査の実施 相談窓口の確保(ハイリスク者のフォロー)	相談窓口の設置 定期的なメンタルヘルス調査 組織としてのメンタルヘルス対策の充実

※各時期の長さは部署ごとに異なる。

取組の背景と当センターの役割

取組の背景

- 震災前からのネットワークと震災後の新たな連携
- 外部専門家の支援
- 各部署の強い危機感(ニーズ)と先行した取組(モデル)
- 急性期に特有の支援者の一体感

当センターの役割

- 各部署(現場)のニーズ把握
- ニーズに合わせたタイムリーな支援(現場と専門家をつなぐ場を作る)
- 地元の専門家が関わる安心感

今後に向けて

- 震災後の緊急的なメンタルヘルス対策だったものが、通常の福利厚生事業に組み込まれ、各部署のメンタルヘルス事業の底上げにつながった。
- 震災からの復興が長引く中で、今後もバーンアウト、うつ、自死などの増加が懸念される。そのため、当センターとしても支援者のメンタルヘルス支援に引き続き、取り組んでゆく。